

随意契約の理由

神奈川県公立学校情報機器共同調達協議会により選定された事業者と契約を締結するため。

神奈川県公立学校情報機器共同調達協議会とは、令和 6 年 5 月 1 日に神奈川県教育委員会及び県内市町村教育委員会が、I C T による学校教育の充実・発展に共同して取り組むとともに、公立学校の 1 人 1 台端末の整備又は更新に係る共同調達を円滑に実施するため設置された協議会。

【選定までの経緯】

① 令和 7 年 2 月 7 日

葉山町と神奈川県公立学校情報機器共同調達協議会との間で、神奈川県域市町村配備コンピュータ等機器を共同調達することについて覚書を締結した。

② 令和 7 年 2 月 17 日

神奈川県のホームページで、神奈川県公立学校情報機器共同調達協議会が共同調達に係る公募（プロポーザル方式）を開始した。

③ 令和 7 年 3 月 13 日

プロポーザルの結果、かながわ教育環境整備共同事業体（代表事業者：株式会社有隣堂）が共同調達事業者として選定された。

④ 令和 7 年 5 月 26 日

選定されたかながわ教育環境整備共同事業体（代表事業者：株式会社有隣堂）に対し、見積合わせを実施し、仮契約を締結した。